

新学習指導要領における 消費者教育の内容

県立総合教育センター
情報・産業教育担当

項目

- 1 学習指導要領における消費者教育について
- 2 消費者教育の位置づけ
- 3 カリキュラムマネジメントと消費者教育
- 4 実際の対象学年と指導時数
- 5 午後の演習に向けて

1 学習指導要領における消費者教育について

中学校社会科〔公民分野〕

B 私たちと経済

(1) 市場の働きと経済

対立と合意，効率と公正，分業と交換，希少性などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること。

(1) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際，市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。

(7) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること。

(エ) 勤労の権利と義務，労働組合の意義及び労働基準法の内容について理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(7) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し，表現すること。

(1) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し，表現すること。

1 学習指導要領における消費者教育について

小学校家庭科

C 消費生活・環境

次の(1)及び(2)の項目について、課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活と環境を考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 物や金銭の使い方と買物

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること。

(イ) 身近な物の選び方、買い方を理解し、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできること。

イ 購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること。

(2) 環境に配慮した生活

ア 自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した物の使い方などについて理解すること。

イ 環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること。

1 学習指導要領における消費者教育について

中学校技術・家庭科〔家庭分野〕

C 消費生活・環境

次の(1)から(3)までの項目について、課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 金銭の管理と購入

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること。

(イ) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。

イ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること。

(2) 消費者の権利と責任

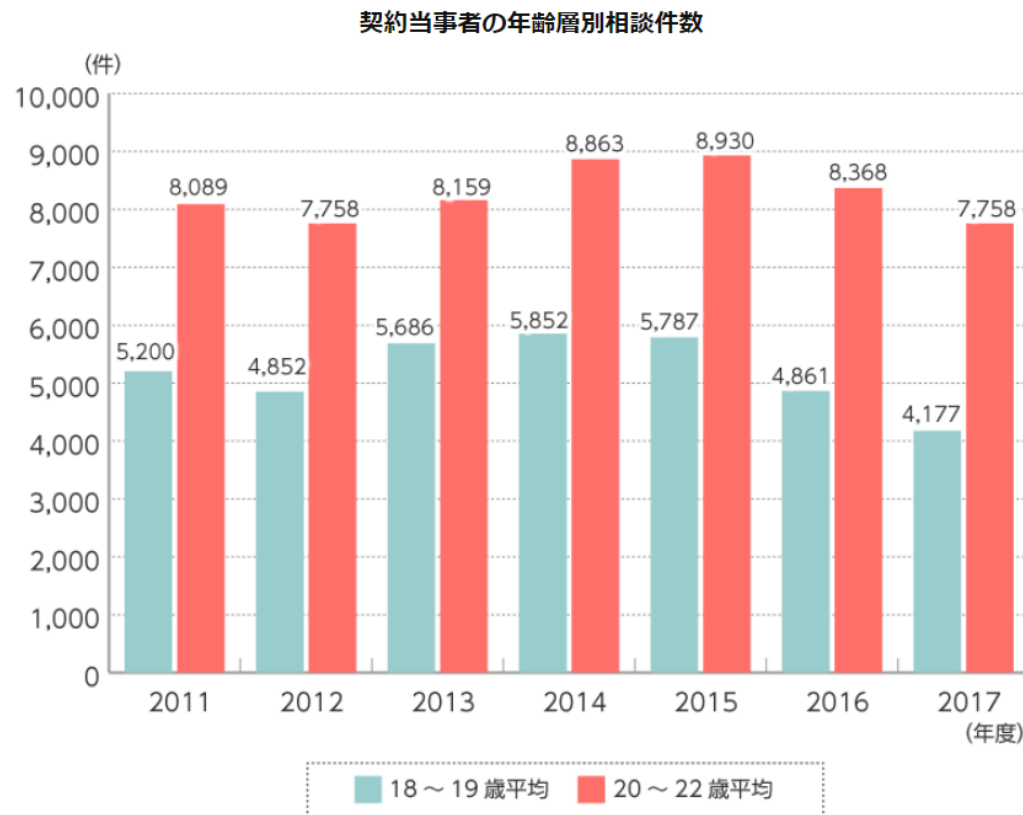
ア 消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること。

イ 身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動を考え、工夫すること。

2 消費者教育の位置づけ

20歳になると消費者トラブルに遭いやすい？

…相談件数は未成年者（18～19歳）の1.8倍以上に



資料：（独）国民生活センター（2018年11月30日までのPIO-NET登録分）

- 成人になりたての若者は、契約に関する知識や経験が乏しいこともあり、内容をよく理解しないまま、安易に契約を結んでしまう傾向

- 未成年者の場合、親権者の同意なく結んだ契約は、原則、取り消すことができますが成人になるとそうした保護はない



契約や取り決めのルール、消費者問題について認識を深めるため、発達段階に応じた消費者教育が必要

2 消費者教育の位置づけ

消費者教育の推進に関する法律

(平成 24年法律第 61号)

この法律は、消費者教育を総合的・一体的に推進することを目指して、平成24年12月に施行された。この法律の大きな意義の一つは、消費者教育を「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育」と定義することで、これまでの消費者基本法の基本理念を踏襲しつつ、「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。」とし、消費者教育の対象として、消費者市民社会の形成への参画に視野を広げたことにある。

「消費者市民社会」・・・消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう。

2 消費者教育の位置づけ

1 社会の変化への対応

- 成人年齢の引き下げ（消費者被害等の懸念）
- キャッシュレス化の流れ（労働人口減少の懸念）
- 自立した消費者の育成（平成24年制定 消費者教育の推進に関する法律）

2 環境問題との関わり

- 持続可能な社会の構築（食品ロス、地球温暖化対策等）
- 消費者市民としての消費行動推進

2 消費者教育の位置づけ

消費者教育の体系イメージマップ

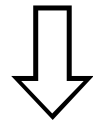
横軸がライフステージ（幼児期～高齢者）
縦軸がジャンル（重点領域）

クリックすることにより、
相応しい教材、講座、取組を検索
することができます
（午後の演習で検索しましょう）

	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期		
重点領域	各期の特徴	様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回りの物事に興味をもち、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期	生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期	生活消費価値を始
消費者市民社会の構築	消費がもつ影響力の理解	おつかいや安い物に関心を持つ	消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済や社会に与える影響を考えよう	生産が環える身に
	持続可能な消費の実践	身の回りのものを大切にしよう	自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方などを工夫しよう	消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう	持続可能な社会を目指して、ライフスタイルを考えよう	持続たろう
	消費者の参画・協働	協力することの大切さを知ろう	身近な消費者問題に目を向けよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に貢献して取り組むことの重要性を理解しよう	消費課題の場を
商品等の安全	商品安全の理解と危険を回避する能力	くらしの中の危険や、ものの安全な使い方を知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手段を知り、使おう	安全で危険の少ないくらしと消費社会を目指すことの大切さを理解しよう	安全くらしを
	トラブル対応能力	困ったことがあったら身近な人に伝えよう	困ったことがあったら身近な人に相談しよう	販売方法の特徴を知り、トラブル解決の法律や制度、相談機関を知ろう	トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用法を知ろう	トラ制度する
生活の	選択肢契約することへの理解と考えの広げ	約束やきまりを守ろう	物の選び方、買い方を考え適切に購入しよう 約束やきまりの大切さを	商品を選択し、契約とともに、契約とそのルールを知り、よりよい契約	適切な意思決定に基づいて行動しよう 契約とそのルールの活用	契約理解契約

3 カリキュラムマネジメントと消費者教育

「社会に開かれた教育課程」 （新学習指導要領）



- 学校が教育課程を軸に教育理念を家庭や地域と共有
- 学校教育の改善・充実の好循環を生み出す

「カリキュラム・マネジメント」の実現

教科（領域）横断
の視点

人的・物的資源
の活用

PDCAサイクル
の実行

3 カリキュラムマネジメントと消費者教育

教科（領域）横断
の視点

家庭科…主な学習対象は家庭生活

社会、理科、体育・保健体育
等の関連も深い

教育内容の組織的な配列を行い、題材の構成にあたる必要がある

3 カリキュラムマネジメントと消費者教育

人的・物的資源
の活用

行政機関、NPO法人等の外部機関と連携し、

- ゲストティーチャー等の講師依頼
- 情報提供並びに情報収集
- 協同による教材開発



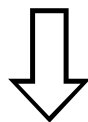
「いわて消費者トラブル防止啓発キャラクターまでのすけ」

3 カリキュラムマネジメントと消費者教育

PDCAサイクル
の実行

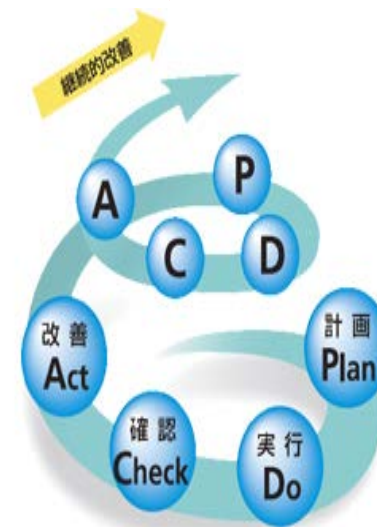
単元や授業の

P（計画） → D（実施） → C（評価） → A（改善）



各教科の日常的な積み重ねの先に・・・

カリキュラム全体のPDCA



3 実際の対象学年と授業時数

	対象学年	授業時数
中学校社会科 〔公民分野〕		
小学校家庭科		
中学校技術・家庭科 〔家庭分野〕		

5 午後の演習に向けて

(1) 対象学年

(2) 対象の学習内容及び単元（題材）

(3) 具体的な演習内容